

広報

さくほ

2022

No. 187

4.21



「雨上りのときめき」 撮影：井出操

- 主な記事
- | | |
|--|---------|
| 特集①町長コラム | 2 p |
| 特集②千曲川洪水ハザードマップ・
土砂災害ハザードマップの配布について | 3 p |
| 特集③令和4年度
佐久穂町の一般会計当初予算を公表いたします」 ... | 4 p～5 p |



しらかぼちゃん

町長コラム オール佐久穂のまちづくり

「世界は穏やかになることがない」

異常気象、新型コロナウイルス、ウクライナと、世界は穏やかになることがないと思えます。それが遠く海を越えて何らかの嵐となり、日本にそして当町にもやって来ます。先人が築いてきた田畑山林や橋や道路や家屋ばかりか、人の命や経済や伝統や習慣さえも大きく揺れてしまします。

ウクライナの影響は日本でも顕著であり、穀物だけでなく3月の時点で石炭や天然ガスなどは2008年のリーマンショック前夜を上回る水準とのことです。当町でも、銅やアルミの入手が困難で製品がつかれない、あるいは給湯器やボイラーが故障したまま新品入手の目処が立たず親戚で風呂を借りている、といった事例が増えています。

国家間の経済相互依存が強まっている21世紀にありながら、戦争が起きていることに恐怖を覚えるとともに、地域経済や個人生活への影響は深刻であり背筋が凍る思いがします。

平成29年7月の九州北部豪雨の凄まじさを、新聞記者が「おびただしい数の砲弾のような豪雨が、山肌や集落に打ち込まれ、穏やかな暮らしを根こそぎ破壊した戦車雨（せんしゃう）だった」と表現していました。令和2年3月のコロナ禍当初、評論家が「ウイルス対策は焼夷弾（しょういだん）が空から次々と降ってくる中で、火事を一つひとつ止めないといけない状態です」と表現していました。どれも戦争の一シーンに例えられています。

しかし今やテレビや新聞の報道の通り、実際に戦車砲や焼夷弾が人や建物に向かって打ち込まれています。それも人の手によって。

「平和」をどんなに叫んでも、侵攻されたら防衛のために戦うか、必死に逃げるか、その場で果てるしか選択肢はないのでしょうか。ただ「平和」を願うだけでは、どうにもならないのだらうと悲しみのみが先に走ります。平凡な毎日、可もなく不可もない日常、「寝て、起きて、仕事して、風呂に入って、飯食って寝る。」この普通の生活が続くことが、どんなに貴重で幸せなことなのかを世界が感じています。

私たちにできることは、「いつも語らねばならない」なのだと思います。語らなければ、今起こっていることでさえ風化してしまいます。次に起こる災に「今、何ができるか」を考えて実行してまいります。

令和4年4月1日 記



千曲川洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップの配布について

佐久穂町防災計画の更新と、水防法改正に伴い、町内14地区分の千曲川洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップの更新を行いました。

平成26年に同様のハザードマップを周知していますが、約8年が経過し、町内の避難所、千曲川沿いの想定浸水深などが見直されました。

豪雨や地震などの災害に備えるため、ご自宅付近の土砂災害警戒区域や、最寄りの避難所をご確認ください。



ハザードマップの主な変更点

・避難場所の変更

佐久穂町防災計画の更新に伴い、前回（平成26年）作成したものから避難場所が一部変更されています。

・千曲川洪水ハザードマップの想定浸水深

令和2年に長野県が発表した解析結果を使用しているため、前回（平成26年）作成したものから千曲川沿いの想定浸水深とエリアが一部変更されています。

※想定浸水深は、千曲川沿いのみ表記しています

よくあるご質問

Q

抜井川や石堂川など、千曲川支流の洪水ハザードマップはないのですか？

A

千曲川支流の氾濫解析は県により既に実施されており、その解析結果が届き次第、町で新たに支流の洪水ハザードマップを作成予定（令和4年度以降）です。

お問合せ：建設課建設係 電話0267-86-2542

令和4年度 佐久穂町の 一般会計当初予算を公表します

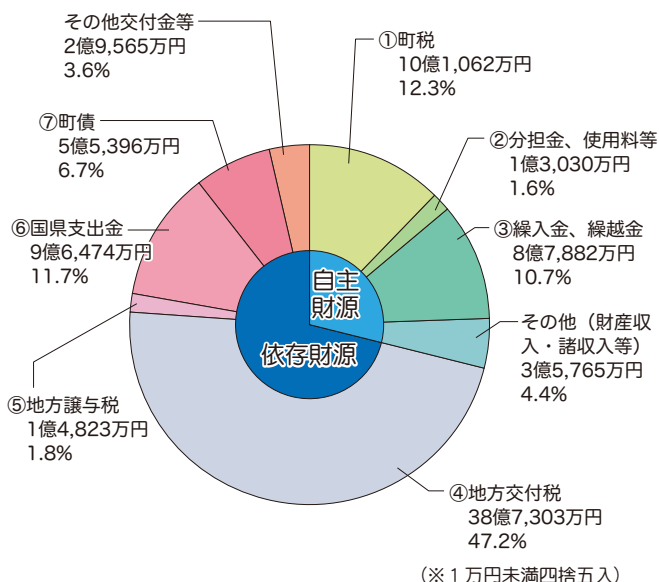
令和4年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、それぞれ82億1,300万円、前年度と比較して6.8%、5億2,400万増額となっています。前年度の当初予算は、町長選挙があったことから義務的経費を中心とした骨格予算として編成しましたが、令和4年度は通常通りの年間総合予算として編成しています。

- 新型コロナ対策
- 行政サービスの充実
- 地域振興
- 移住・定住支援
- 農業用施設整備
- 農業振興対策
- 林業振興対策
- 新型コロナ経済対策
- 子育て環境充実
- 新型コロナ経済対策・子育て環境充実
- 景観形成事業
- 防災対策
- 災害復旧

- ⇒ 新型コロナウイルスワクチン3回目集団接種
- ⇒ 役場北棟改修工事
- ⇒ 道の駅整備事業の推進
- ⇒ 住宅造成支援補助金、民間賃貸住宅建設補助金
- ⇒ 農業用水の海瀬開田用水パイプライン化事業
- ⇒ 町産プールのブランド化の強化
- ⇒ カラマツ林整備嵩上補助事業
- ⇒ 中小企業振興資金利子補給金事業
- ⇒ こどもセンター長寿命化工事
- ⇒ 給食費の無償化（半年間）
- ⇒ 奥村土牛記念美術館耐震診断設計
- ⇒ 準用河川の河床整理
- ⇒ 林道の災害復旧事業

歳入予算

総額 82億1,300万円



町民1人あたりにすると

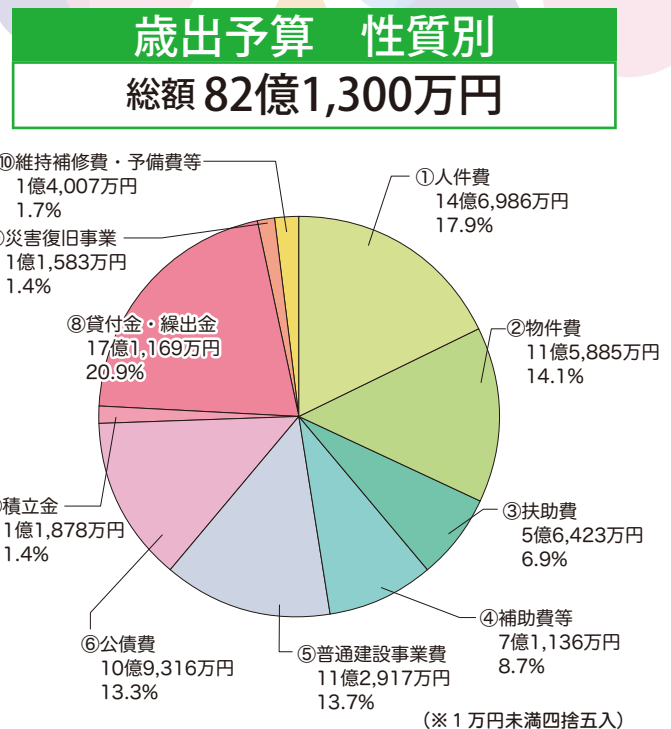
※住民基本台帳佐久穂町人口：10,584人（R4.2.28現在）

科目名	前年度と比べると	科目の説明
①町税	4,137円 95,486円 の増	町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税
②分担金、使用料等	53円 12,311円 の増	体育館使用料、住民票の発行手数料など
③繰入金、繰越金	42,003円 83,033円 の増	町の基金から繰り入れる収入 前年度から繰り越す収入
④地方交付税	10,646円 365,933円 の増	町の財源を保障するため国から交付され、自由に使える収入
⑤地方譲与税	1,256円 14,005円 の増	国が国税として集めて、地方へ譲与される税金
⑥国県支出金	19,176円 91,151円 の減	国や県から交付され、使い道が決められている収入
⑦町債	11,968円 52,339円 の増	道路などを造るためには多くの資金が必要のため、銀行などから借りる収入(借金)
自主財源	50,709円 224,621円 の増	町が自主的に収入できる財源
依存財源	8,885円 551,361円 の増	国や県から交付される収入

歳入の主なものは、

- ①町税は、10億1,062万円（12.3%）で前年度比3,017万円の増額です。
- ②分担金、使用料は、1億3,030万円（1.6%）で前年度比127万円の減額となりますが、ほぼ横ばいです。
- ③繰入金、繰越金は、8億7,882万円（10.7%）で前年度比4億3,845万円の増額です。基金の取り崩しの増によるものです。
- ④地方交付税は、38億7,303万円（47.2%）で前年度比5,973万円の増額です。
- ⑥国県支出金は、9億6,474万円（11.7%）で前年度比2億1,940万円の減額です。これは、令和元年東日本台風災害復旧事業の減に伴う国庫支出金の減によるものです。
- ⑦町債は、5億5,396万円（6.7%）で前年度比1億2,066万円の増額です。過疎対策事業債などの増によるものです。

町民1人あたりにすると ※住民基本台帳佐久穂町人口：10,584人（R4.2.28現在）		
性質名 1人あたり予算額	前年度と 比べると	科目の説明
①人件費 138,876円	5,004円 の増	職員の給与や議会議員の報酬などの経費
②物件費 109,491円	7,415円 の増	需用費、委託料、役務費、備品購入費などの経費
③扶助費 53,310円	2,412円 の増	児童手当、高齢者や障がいのある方への給付費などの経費
④補助費等 67,211円	10,716円 の増	各種団体への補助金や交付金、謝礼などの経費
⑤普通建設事業費 106,687円	58,879円 の増	道路や建物などの建設事業や用地購入などの経費
⑥公債費 103,284円	617円 の減	国や金融機関から借りたお金を返済する経費（借金の返済）
⑦積立金 11,223円	8,969円 の増	基金に積み立てる経費（貯金）
⑧貸付金・繰出金 161,724円	563円 の増	一般会計と特別会計などの間において支出される経費
⑨災害復旧事業費 10,944円	36,427円 の減	台風19号災害の復旧に係る経費



性質別の歳出予算の主なものは、

- ①人件費は、14億6,986万円（17.9%）で前年度比3,301万円の増額です。
- ②物件費は、11億5,885万円（14.1%）で前年度比6,326万円の増額です。
- ④補助費等は、7億1,136万円（8.7%）で前年度比1億500万円の増額です。
- ⑤普通建設事業費は、11億2,917万円（13.7%）で前年度比6億1,605万円の増額です。役場北棟改修工事や八千穂庁舎木造部分解体工事などが増額の要因です。
- ⑥公債費は、10億9,316万円（13.3%）で前年度比2,201万円の減額です。過去の償還が終了したことによる減です。
- ⑧貸付金・繰出金は、17億1,169万円（20.9%）で前年度比1,805万円の減額です。国民健康保険特別会計への貸付金の減などによるものです。
- ⑨災害復旧費事業は、1億1,583万円（1.4%）で前年度比3億9,260万円の減額です。

その他特別会計等の当初予算

特別会計名	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増減額	増減率（%）
国民健康保険特別会計	12億5,573万円	12億2,069万円	3,504万円	2.9
介護保険特別会計	14億9,061万円	15億197万円	-1,136万円	-0.8
住宅改修資金等貸付事業特別会計	703万円	713万円	-10万円	-1.4
簡易水道事業特別会計	3,429万円	4,181万円	-752万円	-18.0
農業集落排水事業特別会計	1,694万円	8,450万円	-6,756万円	-80.0
住宅地造成事業特別会計	5,000万円	3,590万円	1,410万円	39.3
老人保健施設特別会計	4億4,393万円	3億8,938万円	5,455万円	14.0
後期高齢者医療特別会計	1億5,000万円	1億5,277万円	-277万円	-1.8
病院事業会計（収益的収支）	17億2,367万円	16億3,074万円	9,293万円	5.7

問い合わせ先 ● 総合政策課 財政係 TEL 0267-86-2553

各種予防接種について

定期接種

日本脳炎

①接種対象者

- 3歳（平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ）の方
〔4月中に問診票兼無料券を送付します。〕
- 4歳（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）の方
〔予診票送付済みです。〕
- 9歳（平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ）の方
〔4月下旬までに予診票と通知を送付します。〕
- 18歳（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）の方
〔接種確認ができた方から問診票兼無料券を送付します。〕

②特例（追加）接種対象者

- ◆昨年度接種を控えた方（ワクチン製造上の問題により控えていた方）
 - 5歳（平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ）の方
〔令和3年度中に1期追加の問診票兼無料券を送付済みです。〕
 - 10歳（平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ）の方
〔2期の方には4月中に問診票兼無料券を送付します。〕
- ◆積極的勧奨の差し控え期間（平成17年5月30日～平成22年3月31日）に、定期予防接種対象者で1期接種を完了している方
〔2期の接種ができる場合がありますので、健康福祉課保健師までご相談ください。〕

子宮頸がん

国においてワクチンの有効性等の再確認がされ、個別勧奨をすることになりました。

①接種対象者

13歳～16歳（平成18年4月2日～平成22年4月1日生まれ）の方

②特例（キャッチアップ）接種対象者

積極的勧奨の差し控え期間中に、定期予防接種対象者となっていた17歳～25歳（平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の方
〔①、②共に4月中に問診票兼無料券の送付を予定しています。詳しくは、同封の資料をご覧ください。〕

高齢者肺炎球菌

接種費用の一部が助成されます。

対象となる方は、このワクチンを初めて接種する以下の方となります。

①接種対象者

原則、年度内に65歳になる方

②特例接種対象者

70、75、80、85、90、95、100歳になる方
〔①、②共に対象となる方へは6月頃に通知及び問診票を送付します。〕

任意接種

高齢者肺炎球菌

新規
令和4年度～

高齢者肺炎球菌ワクチンの任意接種費用の一部助成を行います。定期接種での助成が受けられなかった方が対象となります。

【対象者】 以下の項目に全て該当する方

- 町内に住所を有する65歳以上の方
- 過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの助成を受けたことのない方
- 町の予防接種台帳への登載に同意する方

【助成額】 上限 3,000円

【申請方法】 健康福祉課窓口での償還払い

（持ち物：領収書、接種記録、振込口座の分かるもの）

【注意】 高齢者肺炎球菌ワクチンの助成は、定期接種または任意接種のいずれか1回のみであり、その後の接種は対象外となります。

※予防接種についてのご不明な点は、健康福祉課 健康づくり係（86-2528）までお問い合わせください。

家計急変世帯に対する 臨時特別給付金の申請を受付しています

令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、家計急変（世帯全員の年収が住民税非課税相当水準以下と見込まれる状態）となった世帯を対象に、**1世帯当たり10万円**を給付します。※申請が必要になります。

■対象世帯

次の①～③に該当する世帯は、給付の対象世帯になると思われます。

- ①令和3年1月から現在まで、**新型コロナウイルス感染症の影響**により収入が減少した。
- ②**世帯全員**が、令和3年度分の住民税が課税されている他の扶養親族の扶養を受けていない。
- ③**世帯全員**が、下表の「住民税非課税世帯の所得水準の目安」に当てはまる。

住民税非課税世帯の所得水準の目安

世帯構成例	非課税相当限度額 (収入額ベース)	非課税相当限度額 (所得額ベース)
単身又は扶養親族がいない場合	93.0万円	38.0万円
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	137.8万円	82.8万円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	168.0万円	110.8万円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	209.7万円	138.8万円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	249.7万円	166.8万円
障がい者、寡婦、ひとり親、未成年の場合	2,043,999円	135.0万円

※収入の種類は、「給与収入」「事業収入」「不動産収入」「公的年金収入」（障害年金・遺族年金など非課税のものは除く。）です。

■申請方法

申請時点で佐久穂町に住民登録があり、給付の対象世帯になると思われる場合は、次のものを持参の上、健康福祉課福祉係でお手続きください。

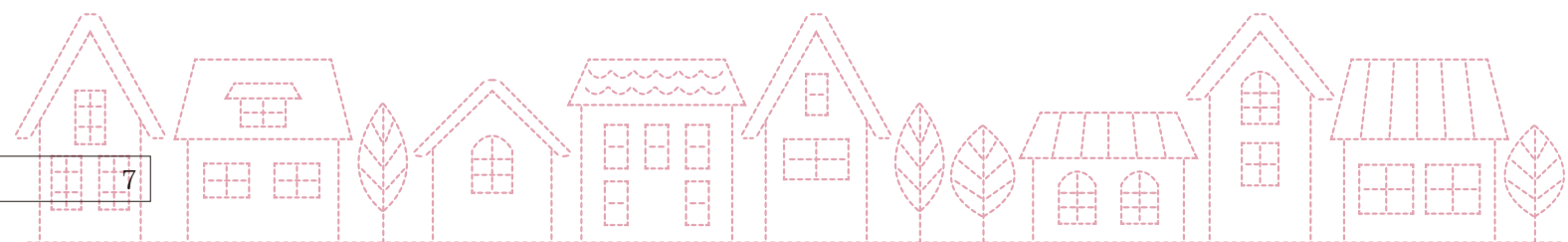
<持参いただくもの>

- 世帯主の本人確認ができるもの（免許証、マイナンバーカード等）
- 振込先金融機関口座の通帳やキャッシュカード
- 源泉徴収票、確定申告書、給与明細など収入額がわかる書類

※申請の際に、所得水準の判定方法や提出に必要な書類についてご相談いたします。

申請期間 令和4年9月30日（金）まで

家計急変世帯に対する臨時特別給付金に関するお問い合わせ
健康福祉課福祉係 0267-86-2528

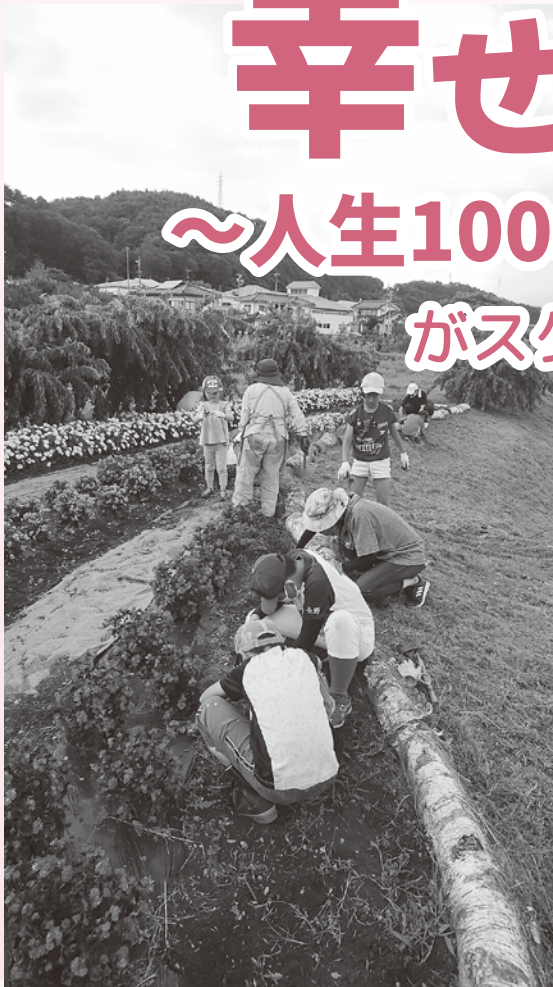


ちょっと知るだけ。
それで、これからの時間が豊かになるかもしれません。



ちょっと知って 幸せプログラム

～人生100年 仲間と楽しく～
がスタートします。



生活支援体制整備協議体は、町民の皆様がいつまでも元気で暮らすために、地域みんなでどのようにしていけば良いのか考える協議体です。商工会、農協、区長会など、町民のくらしを支える団体の皆さんが参加しています。運動を始めたり、食生活を改めたりするのはとても大変なことです。まずはちょっと知るだけで、ちょっとだけ明日の行動に活かせるプログラムを考えてみました。皆さま、ぜひご参加ください。

Program

各コース	予定内容
ちょっと知ろう これからの佐久穂	お住まいの地域に生活支援コーディネーターがお邪魔します。10年後、20年後のご近所の様子、皆さんのくらしの様子を、一緒に想像してみませんか？
ちょっと考える 私の終活	誰にでも必ず訪れるエンディングを、悲しみに寄り添うこと（グリーフケア）、相続のこと、終末期の医療や看護・介護についての話し合い（人生会議）の3つのテーマで考えます。
ちょっと 働くことのススメ	社会活動すること、これが年を重ねても元気である秘訣です。生きがいとしても、そしてちょっとお金が入る活動をご紹介します。シルバー人材センター、農産物直売所で活動している皆さんのお話をお聞きます。
ちょっと知ろう 高齢期の心と体	知っているようで、知らないことも多い高齢期のこと。心と体の変化、認知症について、介護保険サービスの3つのテーマで考えます。シニアの方から、シニアの方を支える年代の方まで、幅広くご参加ください。
ちょっと体験 ボランティア	佐久穂町社会福祉協議会で行なっている高齢者カフェのボランティアを体験します。ちょっとお茶する、それだけでもとても介護予防効果があるんですよ。
ちょっと楽しい 料理教室	仲間づくりを兼ねた料理教室を開催します。 「食べやすさアップな料理教室」、「昔からあるご当地料理教室」など。前から行なわれていました「男の料理教室」も、継続して開催予定。一人で参加してもOK、知人と一緒でもOKです。
ちょっと教えて 食品アドバイス	スーパーに買い物に行くと、いつも同じようなものを買ってくる…。そんな方は管理栄養士と一緒に買い物してみませんか？町内のスーパーで、管理栄養士が食品を見ながらアドバイスを行います。
ちょっとだけ ウォーキング	しっかりたくさん歩くことはできない。でも、ぶらぶらはできる！そんな方向けのウォーキングです。目的地の周辺をぶらぶらしながら、町の歴史に触れたり、健康について考えてみませんか？

（プログラムの内容は変更になることがあります。）

新型コロナウイルスの感染状況を見ながら開催予定。開催日時や詳しい内容は、令和4年6月発行の「ちょっと知って幸せニュース」（幸せプログラムの広報紙）でお知らせします。幸せニュースは2ヵ月に1回発行予定。プログラムの内容や参加された方のご意見を中心にお届けします。お楽しみに！

令和4年度 職員配置表

(令和4年4月1日現在)

町長 佐々木 勝
副町長 松澤 明彦
教育長 渡邊 秀二

下線は新規採用職員・(再)は再任用職員・【 】内は係の主な担当事務

総務課 課長 井出 政利	庶務係 86-2525	係長 宿岩 勉	新津敦 菊池巧 中村綾香 木村満 内藤真子 武重彩笑 高見澤稔 (再)
	防災係 86-2525	係長 井出 武志	【条例、給与、職員の任免、選挙、自治会、消防・防災、防犯、無線、姉妹都市交流、文書收受、庁内車両、交通安全、指名入札、消費者生活など】
	管財係 86-2525	係長 相馬 泰	増田健吾 石井大介 小林祐太 【財産・庁舎・住宅・街灯管理、国土調査、公共施設管理計画など】
	【総務課付】		伴野美咲 相馬宏美
総合政策課 課長 布施 秀雄	政策推進係 86-2553	係長 小林 浩	大工原雄一 市川智英 笹崎慎一 【地方創生、総合計画、都市計画、空き家対策、移住・定住・交流対策など】
	情報政策係 86-2553	係長 鳥川 祐介	島崎和美 片桐健吾 【広報、統計、ホームページ、ふるさと納税など】
	財政係 86-2553	係長 内藤 健文	富岡美奈 【予算決算、交付税、起債、財政計画など】
住民税務課 課長 須田 恒樹 課長補佐 島田 和紀	税務係 86-2526	係長 星野 光輝	新津輝輝 友野幸代 須田高宏 井出菜見 中澤康太 市川明美 (再) 【町県民税、固定資産税等の賦課徴収など】
	住民係 86-2527	係長 松岡 利恵子	高橋綾香 佐々木陽菜 【戸籍、住民基本台帳など】
	国保年金係 86-2527	係長 小宮山 弘道	高見澤礼奈 三石千亜紀 【国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金など】
	人権政策係 86-2527	係長 島田 和紀	【人権啓発、男女共同参画、人権擁護、隣保事業など】
	生活環境係 86-2552	係長 和田 真成	古屋豊 興水雄二 小林恵祐 【ごみ処理、公害、自然環境、墓地申請、環境衛生など】
	(清掃センター) 88-2111		
健康福祉課 課長 佐々木 裕之 課長補佐 中島 ゆかり	健康づくり係 86-2528	係長 山口 真一	佐塚神仁 小池良 【健康管理、保健予防など】 大井直美 井出真理 内藤葉月 齋藤彩花 今溝恵理 小口菜菜 田中里佳 (佐久総合病院から派遣) 【保健事業の実施、保健の総合相談】
	福祉係 86-2528	係長 佐々木 晃	倉澤育枝 佐々木豊 小林正樹 【生活保護、障がい者の福祉、民生児童委員協議会など】
	高齢者係 86-2528	係長 高橋 智幸	小林志保 井出明 (再) 【高齢者の福祉、介護保険など】
	包括支援センター係 86-1550	係長 出浦 千恵	堀米篤子 杉浦里帆 (佐久総合病院から派遣) 有賀ひとみ 田中香菜 【地域包括支援、在宅支援、高齢者総合相談など】
	【健康福祉課付】		山崎藍

教育委員会	こども課 課長 佐々木 斉	学校教育係 86-4940	係長 市川 美奈子	津金海斗 友野裕行（再） 【教育委員会事務、奨学金、小中学校のこと】 【佐久穂中学校 86-2280】 井出諭 【佐久穂小学校 86-2134】 【共同調理場 86-3196】 岡部順子 井出はるみ 井出亜弓 吉田静香 花岡美雪 出嶋裕子（再）	
		子育て支援係 86-2340		係長 小澤 学	土屋香澄 【児童館、学童クラブ、子育て支援、少子化対策、青少年健全育成、要保護児童対策など】
		保育園係 86-2340			濱口歩 【保育園事務、保育園の運営など】
		栄保育園 86-2186	園長 井出 明美	青木康 小池美和 菊池真由美 佐々木友里 佐塚友香 小田心 相馬奈央 篠原穂乃	
		海瀬保育園 86-2187	園長 内藤 あゆみ 園長 新海 菊江	柳澤由紀恵 山浦志織 畠山優 岩崎生宙 高橋華	
		八千穂保育園 88-2252		青木律子 嶺山知奈美 高見澤美代 小林優衣 大井愛維	
		【こども課付】		小林恵美 小澤幹	
	生涯学習課 課長 岡部 豊一 （公民館長兼生涯学習館花の郷 来館長兼図書館長兼奥村土牛記念美術館長） 課長補佐 渡辺 知司郎	生涯学習係 86-2041	係長（兼） 渡辺 知司郎	佐々木学 菊池健太 青木健 【社会教育、社会体育、公民館活動、公園管理など】	
		図書館 86-7020		井出雅 【図書貸出、読み聞かせなど】	
		文化財・芸術係 86-2041		係長 須田 啓介	宮川朋樹 菊池一郎（再） 【文化財、町誌編さん、宮田三郎木版画、奥村土牛作品の展示など】
		美術館 88-3881			館長 新海節生 【ふるさと遺産の収蔵・活用など】
	ふるさと遺産収蔵館 88-7133				
	会計室 会計管理者 渡辺 長寿	会計係 86-2559		須田めぐみ 【会計事務】	
産業振興課 課長 倉澤 栄司	農政係 86-2529 （農業委員会）	係長 浅井 弘幸	山本英俊（県から派遣） 潮田雅晴 【農業振興、山村振興、園芸・畜産振興、新規就農支援など】 西澤大樹		
	林務係 86-2529	係長 小林 修一	黛史浩 岡部秀孝 井出豊（再） 【林業振興、公有林管理、林道開設管理、有害鳥獣駆除など】		
	商工観光係 86-1553	係長 星野 博之	阿部智子 伴野文和 馬橋良輔 【商工業の振興、労政、観光振興、別荘など】		
建設課 課長 須田 稔勝 課長補佐 岩崎 恒春	建設係 86-2542	第1係長 岩崎 恒春 第2係長 小澤 実	井出真 金子友和 阿部省吾 菊池虎雄 友野好人 小須田智子 菊池圭 木内佑 中島将大 井出勇（再） 【道水路、河川、橋梁の維持管理、道水路の占用、建築確認申請、土地改良事業、農業用施設維持管理、高速道関連事業、道水路、河川、橋梁などの調査設計、町営水道管理、下水道等普及など】		
老人保健施設 事務長 櫻井 嘉昭	86-5330		渡辺美奈世 関口小春 金子博子 井出諭志 新津恵美 加藤美幸 油井未知 市川恵 岡部礼子 高見澤美佐子 山崎里沙 友野亜紀 三浦麻衣子 高見澤克 西山博明 今井亮佑 茂原和平 青木優太 小泉晴菜 木嶋浩佑 武内秀明 市川弘明（再）		
	【老人保健施設付】		小林由貴		
議会事務局 事務局長 佐塚 民生	86-2556		小林みゆ 【議会事務、監査委員事務など】		
千曲病院 事務長 竹内 俊文	86-2360		伴野晴孔 松澤恵美子（再）		
派遣職員	【銀座NAGANO】 土橋奈央子 【佐久地域振興局】 土屋潤 【長野県地方税滞納整理機構】 佐々木悟 【南佐久環境衛生組合】 清水明 【佐久平環境衛生組合】 高見澤茂（再） 小林久（南佐久環境衛生組合から派遣） 【社会福祉協議会】 相馬文雄 小林昭宏				

※各課へのご連絡は、直通電話番号をご利用ください。

たき火（枯草の焼却等）による 火災に注意



枯草やごみの焼却による火災が発生しやすい時期です。周囲の林野や建物への延焼拡大、また、着衣に着火し負傷する事例も過去に発生しています。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、廃棄物の野外での焼却は一部を除き原則的に禁止されています。枯草や剪定枝などごみの焼却は火災の危険を伴うため、できるだけ焼却以外の方法で処分してください。

また、たき火による火災だけでなく、放火等による火災のおそれもあるため、枯草や雑草などは早めに刈り取り処分するなど、ご自宅や事業所などにおいて適正な管理をお願いします。

最寄りの消防署に下草焼きをすることを伝えてください

「火災と紛らわしい煙又は火災を発するおそれのある行為」は、事前に消防署への届出が必要となります。

なお、この届出は事前に焼却行為を把握し、誤報により消防機関が出動するなどの混乱を避けるためのものであり、届出を受理することにより焼却行為を許可するものではありません。

最寄りの消防署に下草焼きをすることを伝えてください。



屋外で火を取り扱う際には注意しましょう

空気が乾燥している
ときや風の強いとき
は焼却を行わない



消火器、水バケツ、
スコップなどの
消火器具を用意し、
その場を離れない

付近住民の迷惑や
交通障害とならない
ようにする



飛び火に注意し、
焼却後は
確実に消火
を行う



急激に燃え広がる
などして、消火でき
なくなった場合は、
すみやかに
119番通報する



問い合わせ先 ● 佐久広域連合消防本部 北部消防署
● 佐久穂町役場総務課庶務係

TEL 0267-82-0119
TEL 0267-86-2525

電子マネーの番号を 聞き出す詐欺が急増！

犯人は、「有料サイトの料金が未納です」「裁判になります」などとメールがきて、その後コンビニ等で電子マネーカードを購入させ、カードに記載された番号を教えるように言ってきます。法務省や架空の組織を名乗るハガキにも注意！

「キャッシュカードを預かる」 「暗証番号を教えて」は 詐欺！

犯人は、警察官や百貨店店員、銀行員等を名乗り、「あなたのキャッシュカードが使われていますので、預かります」「暗証番号を教えて下さい」などと言って、キャッシュカードをだまし取り、口座からお金を引き出します。

電話の相手は本当に息子？

犯人は、実際の息子や孫、甥を名乗り、「カバンをなくした」「会社のお金を横領した」「不倫相手を妊娠させた」などと言った電話をかけてきて、示談金や和解金名目のお金を要求してきます。



ATMでお金は戻りません！

犯人は、社会保険事務所や税務署、役場職員等を名乗り、「医療費や税金、年金等の払い戻しがある」「ATMで手続きをしてください。」などと言って、無人のATMに誘導し、携帯電話で指示しながら、還付手続を装って操作させます。

電話口お金の話
それは詐欺！

**「私は大丈夫」
そんなあなたが騙される !! 注意してください！**

詐欺への備えはお済みですか？

対策① 留守番電話の設定

在宅中でも留守番電話に設定し、知らない人からの電話には出ないようにしましょう。

対策② 自動通話録音機の設置

自動通話録音機の設置を！

※自動通話録音機～警告メッセージや自動通話録音機能を搭載

対策③ 迷惑防止機能付電話機の設置

家電量販店等で販売中の迷惑防止機能付電話機を設置し、犯人の電話を受け付けない対策をしましょう。

※警告メッセージや自動通話録音機能に加えて、着信拒否機能を搭載

☆8割の人が「特殊詐欺にあわない」と思っています(内閣府「特殊詐欺に関する世論調査」平成29年1月)。他人事と思わず、自分でできることから対策しましょう。



富国生命は長野県警察の「特殊詐欺被害防止」活動に協力しています。

長野県警察

防犯速報

R4.3.17

農家を狙った空き巣 農機具盗にご注意！

～ あなたの家や農業機械が狙われています！ ～



農繁期が近づいています！！

昨年、南佐久郡内において、農家対象の空き巣被害や、農業機械が盗まれる窃盗事件が連続発生しました。

犯人は家人が畑に出かけたところを狙い、無施錠箇所から侵入したり、窓ガラスを割って侵入しています。

農業機械は、鍵付きの農業機械を盗んだり、畑等に置きっぱなしの農業機械をトラックに積んで盗んでいます。



被害に遭わないためには！



◎ **戸締まりの徹底**

出かける時は必ず戸締まりをするようにしましょう。
ガラスを割られないために、雨戸があれば閉めてください。

◎ **現金を置いておかない**

自宅に多額の現金を置かないようにしましょう。
また、金庫に現金を入れておいても、金庫ごと盗まれてしまう可能性があります。

◎ **農業機械の施錠と鍵の管理**

農業機械はしっかりと施錠して、車庫などに入れて管理し、鍵は人目のつくところに置かないようにしましょう。

◎ **警察への通報**

普段見かけない車両や、県外ナンバーの車両、不審者を見た際は、車両のナンバーや不審者の特徴をメモし、早期に警察への情報提供をお願いします。



通報は110番もしくは佐久警察署 ☎0267-68-0110

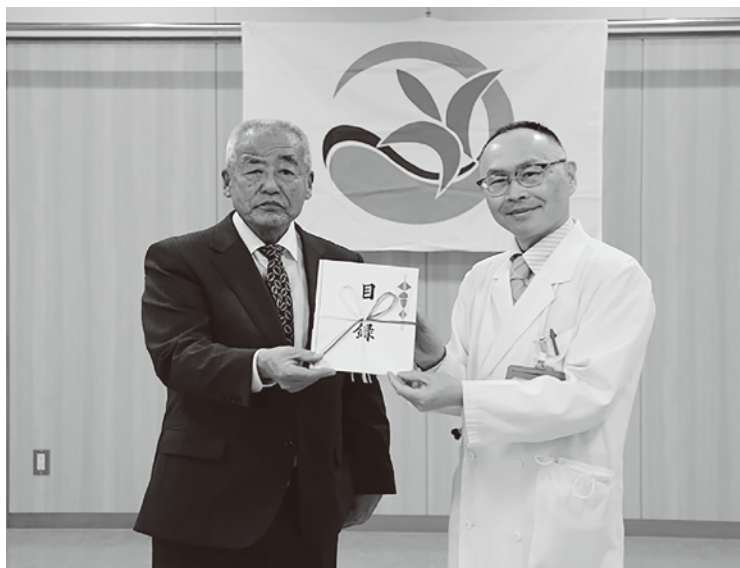
information

お知らせ

南牧村長が千曲病院を表敬訪問されました。

■問合せ 佐久穂町立千曲病院 ☎0267-86-2360

千曲病院が南牧村の新型コロナウイルス感染症対策への協力を行い、南牧村の大村公之助村長が表敬訪問されました。佐々木勝町長と植竹智義院長が出席し、南牧村から協力金50万円が贈られ、受領しました。



(左) 大村公之助村長と (右) 植竹智義院長

お知らせ

令和4年度コミュニティ提案型まち活性化事業補助金の事業募集

■問合せ 総合政策課 政策推進係 ☎0267-86-2553

町では、コミュニティ団体が主体となり企画実施する「まち活性化事業」に対し、補助金を交付しています。

皆さまのこれまでの経験や保有する人脈、蓄積されたノウハウ等を活かした事業提案をお待ちしています。

■令和4年度事業募集

補助の対象となる事業かどうかまずは事前相談をお願いします。※相談日時要予約

①事前相談 5月9日(月)～5月13日(金)

②事業提案 5月16日(月)～5月27日(金)

詳細はホームページに掲載する「募集の手引き」をご覧ください。

■補助の種類

■対象事業

住民5人以上が構成員となっているコミュニティ団体が「まち活性化」のために主体的に取り組む事業で、新規に取り組むもの、または既存の事業に新たな価値を付け発展的に実施する事業。

- (1) 公共的な課題の解決もしくは地域の再生・活性化のため実施する事業
- (2) 既存の「コミュニティ」「住民の絆」「地域資源」「歴史文化」等を掘り起し、普及、継承、発信する事業
- (3) コミュニティをけん引する人材、未来のコミュニティを担う人材を育成する事業
- (4) 新たなコミュニティの創出に寄与する事業
- (5) 区または常会が行う集落の将来計画策定事業

部門	補助率	上限
チャレンジ部門（新規設立団体向け）	10/10以内	20万円
ステップアップ部門（既存団体向け）	1/2以内	20万円
集落部門（区、常会向け）	10/10以内	5万円

information

お知らせ

こどもセンターさくほっこからのお知らせ

■問合せ 佐久穂町こどもセンター ☎0267-86-2123

☆さくほっこの行事は、感染症対策のため、全て予約制となります。定員は各8組程度。参加費無料、対象者は就学前のお子さんと保護者の方です。

★感染症対策で、定員を限定していますので、1家庭2つまでの行事（就労相談を除く）を受け付けさせていただきます。

☆予約受付期間は、5月行事全て、4月25日（月）9：00からです。

★感染症の状況によって、内容が変更または中止になることがあります。ご了承ください。

■行事予約方法について

◎さくほっこの行事予約申し込みは、佐久穂町公式LINEをご利用下さい。

◎「メニュー」の「予約」を選択し、案内にしたがって入力してください。

◎予約開始日は、毎回前月の25日9：00からです。

◎定員に達し次第、キャンセル待ち受付を、こどもセンター窓口または電話（86-2123）で受け付けます。

◎ご不明な点は、お問い合わせください。

『すくすくタイム』

■日時：5月17日（火）
10：00～10：45

■場所：こどもセンターさくほっこ ホール1
○季節の歌、手遊び、紙芝居、絵本、工作などをします。



『5月 さくほっこ行事』

～♪さくほっこdeリトミック♪～

■日時：5月24日（火）
①乳児 10：00～10：45
②幼児 11：00～11：45

■場所：こどもセンターさくほっこ ホール1
○音楽に合わせて体を動かします。動きやすい服装でお越しください。

『よみきかせ&おたんじょう会』

～図書館司書による読み聞かせと
さくほっこスタッフによるお誕生会～

■日時：5月31日（火）
10：00～ 手形アート作り（お誕生児のみ）
10：30～ よみきかせとお誕生会

■場所：こどもセンターさくほっこ ホール1
お誕生児以外のお子さんと保護者の方も、ぜひご参加ください。

※LINE予約が満席になり、お誕生児で予約できなかった場合には、こどもセンターまでご連絡ください。

『子育てママの就労相談』

■日時：日にちについては、さくほっこだより5月号をご覧ください。
10：00～12：00

■場所：こどもセンターさくほっこ 和室
女性就労支援員が相談に応じます。仕事はもう少し先…とお考えの方も、お子様連れでお気軽にお出かけください。就労相談も予約をおすすめしています。こちらの予約は、随時受付けています。

—[広告欄]—

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎0263-88-7009

結婚相談所 ムスベル

「広報さくほ」では、企業・団体の皆様からの広告を掲載しております。ぜひご利用ください。

●広告掲載料金は下記のとおりです

	1 枠 (44×85mm)	2 枠 (44×175mm)
町内業者	2,500円	5,000円
町外業者	5,000円	10,000円

※月1回4,300部発行、町内全世帯へ配布します。

※この広告は、1 枠 (44×85mm) サイズの広告です。

information

お知らせ

国民年金学生納付特例制度について

■問合せ 佐久穂町役場 国保年金係 ☎0267-86-2527 / 小諸年金事務所 国民年金課 ☎0267-22-1482

■学生納付特例制度とは

前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

保険料が納められないときは、未納のまま放置せず学生納付特例を申請しましょう。

■対象になる方

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校に在籍する学生で、ご本人の前年所得が基準以下の方です。

※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程のある学校。

■手続きをしないと・・・

年金は、老後に受け取るだけではありません。万一、病気やけがで障害が残ったときに、保険料を納めていなかったり、学生納付特例の手続きを行わないまま保険料を納めずにいると、障害基礎年金が受け取れなくなる可能性があります。

■申請の流れ

- ①申請書は、役場の国民年金窓口、年金事務所、日本年金機構ホームページで入手できます。
- ②申請の際には学生証などの学生であることを証明するものがが必要です。
- ③申請後、日本年金機構から「承認通知書」または「却下通知書」が届きます。承認通知書が届いた場合、承認期間は4月～翌年3月の1年間です。却下通知書が届いた場合、保険料を納付する必要があります。（毎年申請が必要です）

■承認された場合

将来受け取る年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば、あとから納めること（追納）ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、加算金がプラスされます。

お知らせ

子育て応援団「かるがもクラブ」の参加者募集について

■問合せ 八千穂保育園 ☎0267-88-2252

佐久穂町では、未就園の2歳児の親子を対象に、子育て応援団「かるがもクラブ」を行っています。

「かるがもクラブ」は6月から2月まで毎月1回、親子で保育園の生活をプレ体験するひろばです。お子さんの入園に際し、心配なことがありましたら、この機会に体験しながら解決できます。

子育てに関する悩み事なども相談できます。

■入会申し込み・お問い合わせ

八千穂保育園 電話88-2252

担当 園長・主任保育士

■申し込み資格

佐久穂町に在住で令和5年度保育園入園予定の2

歳児の親子

■期 日（初回） 6月22日（水）

■時 間 午前9時30分から11時まで

■定 員 6名まで

■持ち物 水筒（水またはお茶）、上履き、帽子

■内 容 親子で保育園の生活を体験

■今後の予定 7月20日（水） 8月17日（水）
11月9日（水） 12月14日（水）
1月18日（水） 2月1日（水）

■その他 大人の方はマスクを着用してください。
都合により変更になる場合もあります。

—[広告欄]—

不動産の相続登記が義務化されます

これまで不動産（土地・建物）の相続登記は義務ではありませんでした。所有者不明土地問題を防ぐため昨年に法律が制定され、令和6年4月から制度が始まります。（相続開始から3年以内に登記申請しないと罰則を科される可能性があります。）

当事務所でも、令和3年度佐久穂町子育て世帯臨時特別クーポンを使用できます。



無料
相談会

相続・遺言
セミナー

毎月第2・4木曜日午前予定

5月の
相談会
日時：12日（木）・26日（木）
午前10時～12時
場所：茂来館2階

5月22日（日）午後2時～4時
茂来館1階中会議室
感染症予防のため15名限定で行います。

申し込み・お問い合わせ 86-3717 竹内

竹内 達朗 ☎ 0267-86-3717 FAX 86-3727

information

お知らせ

佐久穂町健康チャレンジポイント事業に参加しませんか。

■問合せ 健康福祉課 健康づくり係 ☎0267-86-2528

令和4年度「佐久穂町健康チャレンジポイント」の参加者を募集します。年度内に自身で健康づくりに取り組んでもらい、ポイントを貯め、そのポイントを特典と交換することができます。

■参加対象

18歳以上の町民（高校生は除く。）

■ポイントを貯める方法

- ①集団健康診査、町民ドック、施設健診等の受診（職場健診も該当しますが、結果の提出が必要です。）
- ②福祉と健康の集いへの参加
- ③公民館の運動イベントへの参加
- ④ヘルシー料理の実践（栄養士が考えた献立から選び、家で作った料理を写真に撮る。携帯電話の写真でも大丈夫です。）
- ⑤味噌汁等の塩分濃度測定と塩分チェックシートの記入
- ⑥140日間の運動チャレンジ（自主的に行った運動を記録します。途中で保健師の健康チェックを受ければ、更にポイントの加算があります。）

■ポイントと交換できる特典

- ①自分のために使う
 - ・町農産物直売所の商品券
 - ・町社会体育館トレーニングルームの利用券
 - ②社会貢献に使う
 - ・町障害者福祉施設陽だまりの家の商品券
 - ・町保育園、小・中学校に子どもたちの健康増進に貢献できる物を寄付
- ※ポイントの交換は、500ポイントから可能となり、最高1000ポイントまでとなっています。（100ポイント＝100円に相当します。）

■参加方法

- ・役場健康福祉課の窓口で申込書を記入し、健康チャレンジポイントカードを受け取ります。申込の際に詳しい説明書をお渡しします。
- 家族や仲間を誘って、楽しみながら健康づくりにチャレンジしてみませんか。

お知らせ

後期高齢者医療制度のお知らせ 令和4・5年度の保険料率が決定しました

■問合せ 住民税務課 国保年金係 ☎0267-86-2527／長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026-229-5320

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。長野県における令和4・5年度保険料率は、後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次の通り改定することになりました。保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に決定通知書をお送りします。

均等割額 被保険者一人当たり 40,907円 （据置き）	+	所得割額 賦課のもと なる所得金額 × 8.43% （据置き）	=	年間保険料額 （限度額 66万円※1） 100円未満の端数切捨て ※1 令和3年度は64万円でした。
---	---	--	---	--

※保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。

—[広告欄]—

☆ふとん丸洗いのおすすめ！（高温殺菌処理なので安心）

☆保管サービス！ かさばる羽毛ふとん・こたつふとん・毛布・カーペットなど、丸洗い後、次期シーズンまで、当店でお預り致します。
（『助かります』とのお客様からの声をいただいております）

安心できる専門店で
お任せ下さい。



寝具レンタル
丸洗い

(有)出浦ふとん店

佐久穂町畑425-1
TEL88-2103 FAX88-2939

子育て世帯への
臨時特別給付クーポン
歓迎

information

お知らせ

令和4年度分介護保険料（仮算定）の納付開始

■問合せ 佐久穂町役場 健康福祉課 高齢者係 ☎0267-86-2528

令和4年度分の仮算定による介護保険料の納付が4月から始まります。

ご不明な点や、ご自身の保険料に関する確認は、役場高齢者係へご相談ください。

■仮算定とは

65歳以上の方の介護保険料は、本人の前年の所得及び世帯の課税状況により算定されます。しかし、この算定は、所得が確定する7月まで行えませんので、7月までの保険料を前年の情報をもとに算定させていただくことを「仮算定」といいます。

介護保険料は、介護保険を運営する大切な財源です。サービスを十分に整えられるように、介護が必要になった時に、誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料の納付をお願いします。

■保険料の納め方

65歳以上の方は、基本的に年金からあらかじめ差し引かれる特別徴収にて納めていただきます。ただし、支払われる年金給付額が一定額以下の方や、65歳を迎えた方、転出入時や保険料に変更があった時は普通徴収（納付書払か口座振替）で納めていただきます。納付額及び納付方法のお知らせについては、4月中旬頃に送付しています通知をご覧ください。

※仮算定の方法は、納付方法によって異なります。普通徴収は前年の保険料を基にしますが、特別徴収の場合は令和4年2月の実績がもとになります。このため、前年度に比べて令和3年度の保険料が低くなったことで、2月に特別徴収が発生しなかった方は、納付方法が一時的に普通徴収に変更されてしまうことがありますのでご注意ください。

お知らせ

長野県「太陽光パネル・蓄電池の共同購入」のお知らせ

■問合せ 長野県環境政策課 ゼロカーボン推進室 ☎026-235-7179

長野県が『太陽光パネル・蓄電池』の共同購入 参加者募集中！

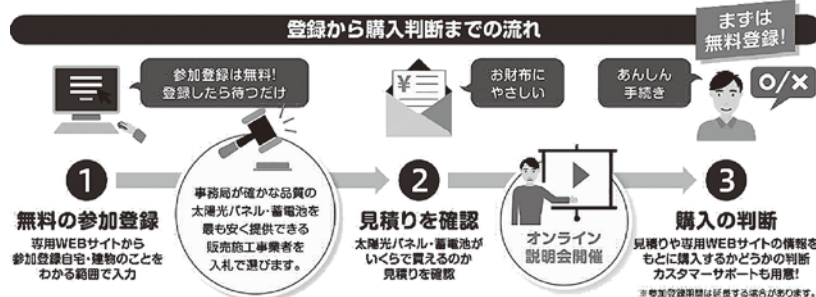
グループパワーで、かしこくチョイス。
未来へつなぐおトクな一歩。

参加登録期間 4月13日～8月31日



みんなの
おうちに
太陽光

4月13日より、長野県では、太陽光パネル・蓄電池を県民みなでおトくに購入する共同購入の参加者の募集を開始します。2回目を迎える「みんなのおうちに太陽光」、県民の皆様は、日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、そして発電した電気を夜間も有効に活用し災害時にも役立つ蓄電池を安心して導入できる機会として提供します。おうちでできるSDGs！この機会におトくに購入しませんか？



みんなのおうちに太陽光

検索

<https://group-buy.jp/solar/nagano/home>

【説明会のご案内】オンライン説明会を実施します。
専用WEBサイト上で、共同購入のことがよくわかる資料をご提供します。

お問い合わせ

長野県 みんなのおうちに太陽光事務局
0120-698-300（固定電話・携帯電話・PHS）
受付時間：10：00～18：00（土・日・祝日を除く）

information

お知らせ

プルーン苗木購入への補助拡充について

■問合せ 産業振興課 農政係 ☎0267-86-2529/JA佐久浅間 アグリファームさくほ ☎0267-86-4683

現在町では、プルーンを通して佐久穂町をPRするとともに、町の果樹農業の維持・発展させていくことを目的に、プルーン（特にオータムキュート）のブランド化を進めています。

果樹農家や果樹生産量が年々減少している中、果樹振興を図っていくためには、PR活動だけでなく生産活動への支援が重要です。また果樹は、新植・改植を行ってから収穫するまでに時間がかかり、生産量を増やしていくためには計画的に新植・改植を行っていく必要があります。

町では、果樹苗の購入に対しJA佐久浅間を通して支援していますが、プルーンのブランド化を進めつつ生産量を増やしていくため、プルーン苗木購入への補助を拡充します。

□補助内容

■交付対象者

町内で果樹を生産している方、これから生産を考えている方

■対象経費

オータムキュート又はサンプルーンの苗木購入費用

令和4年4月からJA佐久浅間で注文の受付を開始されるものが対象です。

■補助率 50%以内

町の予算の範囲内での補助となりますので補助率が50%を下回ることもあります。

■手続き方法等

申し込みの取りまとめはJA佐久浅間佐久穂営農センターで行いますので、購入希望のある方は、JA佐久浅間が指定する期間内に、アグリファームさくほに申し込んで下さい。

■その他

オータムキュート及びサンプルーン以外の果樹苗木購入補助については、例年どおりの内容で実施します。

苗の納入については、令和5年3月以降を予定しています。

お知らせ

果樹凍霜害に係る燃焼用資材等への補助について

■問合せ 産業振興課 農政係 ☎0267-86-2529

令和3年4月の凍霜害により果樹を中心に大きな被害が発生しました。地球温暖化等の影響により、凍霜害の被害が重大化するリスクが高まっています。したがって、過去発生した凍霜害を教訓に、各生産者において被害の防止や軽減に向けた対策を行っていくことが、より一層重要となっています。各生産者での凍霜害対策を継続していただくことを支援するため、果樹凍霜害に係る燃焼資材等への補助を行います。

申請を希望する方は、令和5年2月末までに産業振興課農政係まで必要書類の提出をお願いします。

□補助内容

■交付対象者…下記の両方に該当する方

- ・果樹を生産し、かつ出荷販売している農業者
- ・町内に住所を有する方

■対象経費

令和4年4月～令和5年2月までに購入した燃焼用資材等（凍霜害対策に限る）

■補助率及び限度額

補助率：50%以内

限度額：5万円（購入額10万円）

灯油のみ2万円（購入額4万円）

町の予算の範囲内での補助となりますので、補助率が50%を下回ることもあります。

■必要書類等

- ・印鑑
- ・昨年度及び本年度の出荷伝票等の写し
- ・燃焼用資材等を購入したことが分かる書類

■申請方法等

令和5年2月末日までに、上記必要書類等を提出して下さい。その後、実績をとりまとめた後、予算の範囲内で補助金額を算定し、申請していただきます。

※併せて、災害に備えるため、ながの県農業サポートメールに登録をお願いします。



information

お知らせ

農作業は安全に！

■問合せ 長野県庁 農村振興課 ☎026-235-7242

長野県では、農繁期である令和4年5月1日（日）から5月31日（火）まで、農作業安全に対する意識を高め、農作業事故防止の徹底を目的とした「春の農作業安全運動月間」を実施します。

近年県内では、農作業中の死亡事故が毎年10件以上発生しています。年齢別では高齢者が多く、特にトラクターや乗用型草刈機による事故が多く発生しています。

家族や仲間同士で互いに声を掛け合い、安全に農作業を行いましょう。

お知らせ

長野県「既存住宅エネルギー自立化補助金」のお知らせ

■問合せ 長野県環境政策課 ゼロカーボン推進室 ☎026-235-7179

長野県では、令和4年度の既存住宅エネルギー自立化補助金の募集を4月より開始予定です。

県が認定する事業者との契約により、太陽光発電設備と蓄電池セットで設置する場合は20万円、既に太陽光発電設備を設置済みのご家庭が蓄電池を設置する場合は15万円の補助が受けられます。詳しくは長野県HPをご確認ください。

（※共同購入との併用はできません。）

【県ホームページ】<https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/jiritsu.html>

お知らせ

佐久穂町内駐在所のご紹介

■問合せ 総務課 庶務係 ☎0267-86-2525



（写真左から）

海瀬駐在所 秋山和人さん（4月より着任）

高野町駐在所 小池雅文さん

八千穂駐在所 戸谷哲也さん

大日向駐在所 有賀光希さん

安全安心な町のために頑張ります！

困りごとなどお気軽にご相談ください。



お知らせ

図書館だより

■問合せ 佐久穂町図書館 ☎0267-86-7020



春の読書週間



期間 4月29日（金）～5月14日（土）

*雑誌リサイクル

29日と30日のみ冊数制限があります。

なくなり次第終了です。

対象の雑誌は館内ポスターでご確認ください。

*こども読書の日関連企画

★どくしょビンゴ★

図書館の利用方法や本に関するクイズに挑戦して、ビンゴをめざしましょう！

皆さまのご参加をお待ちしています！

☆詳細は館内チラシ等でご確認ください。

■とちの実おはなし会

日時 5月14日（土） 15：00～15：30

場所 紙芝居コーナー

内容 絵本の読み聞かせ ほか

■移動図書館車の巡回日

Aコース：水曜日 5月11日・25日

Bコース：木曜日 5月12日・26日

Cコース：金曜日 5月13日

予約・リクエストもお受けしています。



さわめびと

発掘!

春の高校バレー(全日本バレーボール高等学校選手権大会)で優勝した日本航空高校(山梨)の新チームを背負う――



い で こうへい
井出康平さん
い で あさひ
井出朝陽さん

●井出康平(写真左)…2005年佐久穂町生まれ。小1のとき、スポーツ少年団でバレーボールを始め、佐久穂中ではキャプテン。最高成績は中3のときの県大会ベスト8。得意はレシーブ。175cm、70kg。家族は両親と兄妹の6人(佐口)。

●井出朝陽(写真右)…2004年佐久穂町生まれ。小2のとき、スポーツ少年団でバレーボールを始め、佐久穂中では副キャプテン。得意はサーブ。175cm、60kg。家族は両親と姉の4人(中央)。

「朝陽くんはいつもみんなを励ましてくれて、頼りになります」(康平さん)

「康平くんはまとめる力があってやさしい人です」(朝陽さん)

決

勝はすごい試合でした。優勝した先輩たちは偉大だなと思いました」と

と興奮気味に話す康平さんと朝陽さん。

今年一月、東京体育館で行われた春の高校バレーで、全国の頂点に立った日本航空高校。その優勝チームのメンバーに名を連ねるのが、佐久穂小中出身の康平さんと朝陽さんだ。

昨年六月のインターハイを制し、二冠を狙う鎮西(熊本)と、春の関東大会で優勝した日本航空(インターハイは校内のコロナ感染のため出場辞退)との戦いとなった決勝戦――。

試合は第一、二セットを連取した鎮西が王手をかけたが、日本航空は驚異の粘りで第三、四セットを取り返し、その勢いのまま第五セットも15対11で奪い、山梨県勢として初の全国制覇を

成し遂げた。

だがこの大会、二年生(大会当時)の二人がコートに立つことはなかった。康平さんは準決勝から十四人のベンチ入りメンバーに入ったが、朝陽さんは惜しくもメンバーから外れた。

二人のポジションは康平さんがスパイカーで、朝陽さんがセッター。

「うちの学校はコンビバレーを得意としているんですが、朝陽くんはトス回しがすごく速くてやりやすい」と康平さんが言えば、朝陽さんは「康平くんは正確にレシーブをあげてくれるので、セッターからもトスを上げやすいし、要所要所でスパイクを決めてくれるので、頼りになる存在です」と互いのプレーを認め合う。

二人がバレーボールを始めた

のは康平さんが小学校一年、朝陽さんが二年のとき。町のスポーツ少年団がそのスタートだった。小六のとき、東信大会で優勝し、県大会に出場したが、初戦で敗退。佐久穂中では三年のときに東信大会で優勝し、県大会ベスト8に勝ち進んだ。

だが、このときの二人の活躍が日本航空関係者の目に留まり、スカウトされる。日本航空は、その時点で春の高校バレー十八年連続出場という強豪校だった。「親元を離れるのがちよつと心配だった」という康平さんだったが、「入学したら、すぐにみんなと仲良くなつて、不安は吹き飛びました」。

それは朝陽くんもおんなじだった。同じ町出身の、それも子どもの頃から一緒にコートで汗を流してきたお互いの存在が心強い支えになった。

部員は三十六名。選手は全国から集まる。寮生活だが、二人とも三年になって、四人部屋から一人部屋になった。

体育会といえど、上下関係がきびしそうだ。が、「上下関係はほとんどありません」と康平さん。入学した年の夏、あまりの練習のキツさに「逃げ出そうか」と一年生みんなで相談しているとき、「がんばれ」とやさしく励ましてくれたのも二年生だった。

いよいよ最上級生。「チームをひっぱっていかけるか、不安はあります」と康平くんが言



「対人レシーブ」の練習をする康平さん(左)と朝陽さん(右)。康平さんは新チームの副キャプテンになった＝日本航空高校体育館

えば、朝陽くんは「二連覇を目標にして頑張っていきたいです」と力強い。人に注意するのが苦手という康平さんだが、「今年はそのあたりも克服してやっていきたいです」。朝陽さんは「二連覇するためには、当たり前前にできることを当たり前前にやっていこうとみんなで話しています」。幼なじみ。しかも互いに「気が合う」と言うだけあって、信頼関係は厚い。「朝陽くんはいつもみんなを励ましてくれて、頼りになります」と康平さん。「康平くんはまとめる力があってやさしい人です」と朝陽さん。春の高校バレーがあるため正月も帰省できないという二人。しかし、佐久穂町のことは忘れたことはない。

「佐久穂の人たちに自分たちの活躍を見てもらいたいという気持ちはいつもあります」と二人。来年一月、コートを躍動する二人の姿が見られるに違いない。